

定例監査結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定例監査を高岡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第 9 項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

また、同条第 10 項の規定により、意見を提出します。

1 監査対象、監査期間及び実施場所

監 査 対 象	監 査 期 間
市民病院 ・ 総務課 ・ 医事課 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに執行された 所掌事務事業について	令和 7 年 1 月 6 日 ） 令和 7 年 1 月 28 日
	実 施 場 所
	監査委員室

2 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄 永 原 善 巳 水 口 清 志

3 監査の着眼点

共通監査項目として以下の事項に重点を置いて、監査を実施した。

- (1) 委託料の執行状況
- (2) 指定管理者制度の運用状況
- (3) 工事等の執行状況
- (4) 補助金の執行状況
- (5) 歳入金の収納状況及び不納欠損の状況
- (6) 行政財産の目的外使用の状況
- (7) 資金前渡金(前払金)の管理状況
- (8) 備品の管理状況
- (9) 監査対象の所管する重点事業の執行状況
- (10) 前回監査での指摘事項等に対する措置状況

4 監査の主な実施内容

令和 5 年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。
なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

- 令和5年度は、患者向け Wi-Fi を整備したほか、スマートフォンによる後払い会計や診察待ち通知といった通院支援アプリのサービスを導入し患者の利便性向上を図られた。引き続きニーズに応じた診療体制の充実に努められたい。また、研修医の受け入れについては、将来の医師の確保のため、引き続き県内外問わず広く募集するとともに研修プログラムの充実に図り、受け入れの実績を伸ばすよう努められたい。

[総務課]